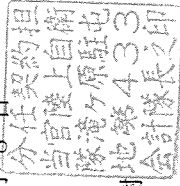


分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第 4 3 3 会計隊長 津曲 英樹



陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

N0	件 名	納入（履行）場所	納期（履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書提出期限	見積合わせの日 時	防衛省競争 参加資格	備考
1	泡消火薬剤引取り役務	駒門駐屯地	5. 8. 31	5. 6. 8	5. 6. 15 0900	5. 6. 15 1000		
2	エアシューズクリーナー保守点検役務	駒門駐屯地	5. 9. 29	5. 6. 8	5. 6. 15 0900	5. 6. 15 1000		
3	エアシューズクリーナー保守点検役務	滝ヶ原駐屯地	5. 9. 30	5. 6. 8	5. 6. 15 0900	5. 6. 15 1000		
4	ポータブル計量機補修作業交換役務	滝ヶ原駐屯地	5. 9. 29	5. 6. 8	5. 6. 15 0900	5. 6. 15 1000		
5	煤煙測定役務	板妻駐屯地	6. 1. 31	5. 6. 8	5. 6. 15 0900	5. 6. 15 1000		

4 契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒412-8550
静岡県御殿場市中畑2092-2
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊 契約班 担当 青木
TEL 0550-89-0711 (内線343)
FAX 0550-89-0711 (内線487)

陸上自衛隊仕様書			
泡消火薬剤引取り役務	仕様書番号 8 号		
	駒業補－14		
	作成日	5. 5. 22	
	作成部隊	陸上自衛隊駒門駐屯地業務隊	

1 総 則

(1) 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊駒門駐屯地の泡消火薬剤引取り役務について適用する。

(2) 作業の種類

泡消火薬剤引取り作業

2 役務に関する要求

(1) 作業の条件

- ア 泡消火薬剤引取り役務に必要な資器材は、契約業者所有の資器材を使用する。
- イ 契約業者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき処理するものとする。
- ウ 引取りに関し、契約業者側で廃棄用リサイクルシールを用意するものとする。
- エ 引取り後、引取り証明書を納期内に官側へ必着させる。

(2) 作業の内容

ア 泡消火薬剤引取り役務及びこれに付随する作業

イ 対象消火薬剤一覧

番号	仕 様	数 量	単 位	備 考
1	蛋白3% 20L 非PFOS	15	缶	

ウ その他

- (ア) 作業に関する事項は、官側の指示を受ける。
- (イ) 入札後、速やかに官側と調整し、引取り時期の調整を受ける。
- (ウ) 運搬作業費及び諸経費を含むものとする。

(3) 役務の完了

引取り後、引取り証明書の返送をもって役務の完了とする。

3 検 査

- (1) 検査作業の実施にあたり、官側の指示に従うものとする。
- (2) 検査は、契約業者及び官側の検査官・監督官立会のもと実施する。
- (3) 官側は、引取り証明書の返送を受けて役務の完了を確認する。

4 その他の指示

- (1) 特別な事情等で引取りが不可能となった場合、直ちに相互調整するものとする。
- (2) 本仕様書の定めのない事項については、官側と契約業者が協議をして定める。
- (3) 契約業者の駐屯地への入門は、面会手続きによる。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約業者と契約担当者が協議をして定める。

エア－シューズクリ－ナー保守点検役務

業務隊長		補給科長		管理科長		営繕班長		工事企画		管財		担当者	
役務 名	称	エア－シューズクリ－ナー保守点検役務							図 面	番 号	1 / 2		
図 面 名	称	表 紙							仕様書番号				
							38						
陸上自衛隊駒門駐屯地							令和5年5月16日						

仕 様 書

- 1 件 名 エアーシューズクリナー保守点検役務

2 場 所 静岡県御殿場市駒門5-1 陸上自衛隊駒門駐屯地

3 概 要 エアーシューズクリナー (岩下電機 JC-1W) 11台の保守点検
- 4 一般事項

(1) 本仕様書は陸上自衛隊駒門駐屯地において実施する「エアーシューズクリナー保守点検役務」に関する事項を規定する。

(2) 本役務は、本仕様書及び関係法令並びに機器製造所の保守規定等を遵守し実施する。

(3) 本仕様書に明記のないとき、又は疑いを生じたときは、監督官の指示に従うこと。

(4) 搬出事類等は、監督官の指示に従い遅滞なく速やかに提出すること。

(5) 本仕様書に記載及び監督官の指示がなくとも技術上当然なすべき事項は、受注者の責任において実施すること。

(6) 本役務の実施に伴い施設等に損傷を与えた場合は遅滞なく監督官に報告するとともに監督官の指示に従い、受注者の責任において原状に復旧すること。

(7) 作業現場は、常に整理整頓を行い、火災等の事故防止に努めるとともに駐屯地規則及び関係諸規則を遵守し役務を実施するうえで必要かつ適切な措置を行う。

(8) 作業手前は、着手前、中、後及び隠蔽となる部分のほか、監督官の指示する箇所としてA4サイズの用紙に上版に整理のうえ1部提出すること。

(9) 本役務の実施にあたり危険が予想される場所及び箇所に必要な安全対策を実施し、現場の危害防止に努めること。

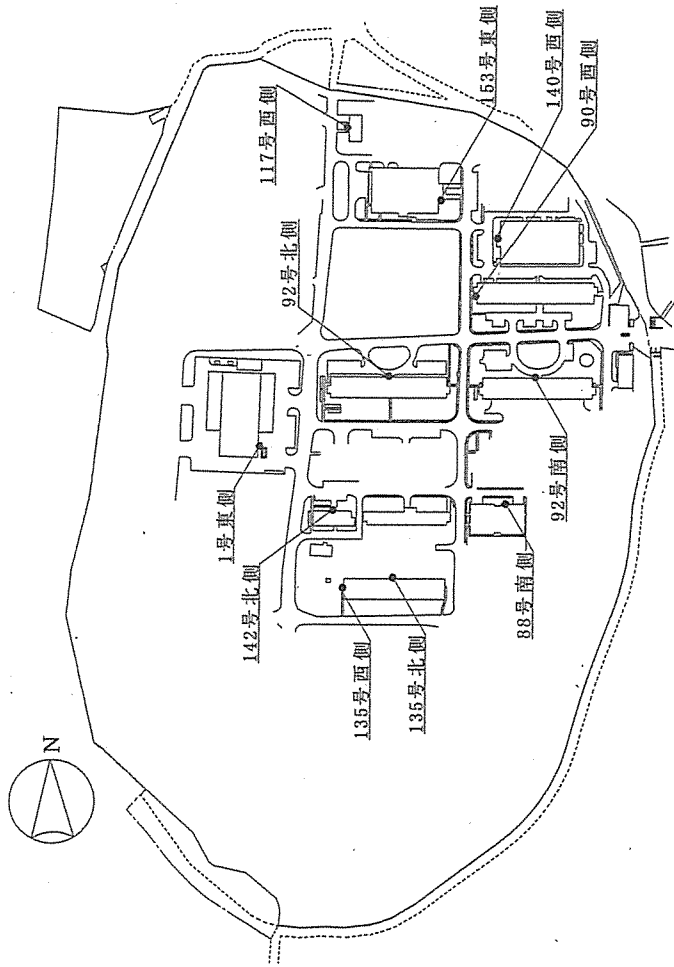
(10) 本役務の実施にあたり作業現場及び許可された場所以外の立ち入り、指定場所以外での喫煙は厳禁とする。

(11) 本役務の実施に関し十分な知識、経験及び技術を有する者により行うこと。
- 5 特記事項

(1) 点検項目はメカカー規定による。

(2) 点検場所は右図の配置図による。

(3) 機器の異常、劣化や損傷が確認された場合、軽微なものは整備を実施するとともに、速やかに監督官に報告するものとし、その箇所の写真撮影(整備後含む)及び処置方法を終了後、報告書(2部)にまとめ、見積書とともに提出すること。



配置図 S=1:8,000

役 務 名 称	エアーシューズクリナー保守点検役務	図 面 番 号	2 / 2
図 面 名 称	特記仕様書	縮 尺	
名 称	配置図	図 示	
陸上自衛隊駒門駐屯地			
令和5年5月16日			

仕 様 書

1 件 名 エアেশューズクリナー保守点検業務

2 場 所 静岡県御殿場市中畑2092-2 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地内

3 役務概要 エアেশューズクリナーの保守点検

4 一般事項

- (1) 本仕様書は、エアেশューズクリナー保守点検業務について適用するものとする。
- (2) 請負者は契約後速やかに作業実施日の調整を監督職員と行い、また、工程表等を提出して監督職員の承認を受けるものとする。
- (3) 請負者は現場代理人を指名し、取扱説明書等に基づき工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うこと。
- (4) 役務実施中の現場の安全に関する管理は、現場代理人が責任者となり関係法令を遵守し行う。
- (5) 役務実施中の撮影箇所及び方法は監督職員と協議して決定するものとし、撮影及び提出要領は国土交通省「営繕写真撮影要領」（国営建技第11号）に準じて行うものとする。
- (6) 役務実施中は、使用機材等により既設備に対し、損害を与えないよう注意して実施し、もし損害を与えた場合は、請負者が補償及び賠償の責を負うものとする。
- (7) 本役務に必要な電気、水、燃料及び油脂類等は請負者の負担とし、持ち込むものとする。
- (8) 役務実施に際し、本仕様書により疑義が生じた場合は速やかに監督職員と協議するものとする。
- (9) 契約後、監督職員に示される着手届、現場代理人指名通知書、米軍キャンプ富士入門申請書等の関係書類を速やかに提出するものとする。
- (10) 本役務の作業時間は、原則として平日の0830から1630までとするが、役務の実施上作業時間の延長を必要とする場合には監督職員と協議するものとする。
- (11) 本役務が完了した際、監督職員に完了通知書を提出して検査官の検査を受けるものとする。

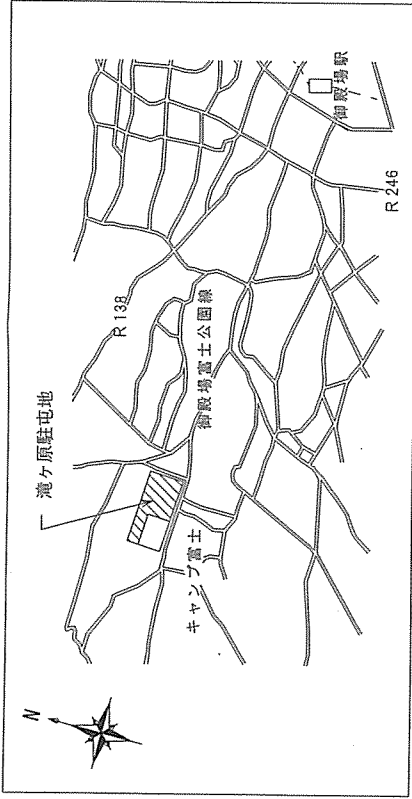
5 特記事項

- (1) 役務に先立ち、必要とされる資材及び消耗品等は全て請負者側負担において準備し点検を実施する。
- (2) 点検に際し、汚れ、目詰まり、変形、破損、緩み等の軽微なものについては、消耗品（パッキン、潤滑油、ワエス、ベルトその他これらに類するもの）を使用して、清掃・洗浄等適切な処置を行うこと。

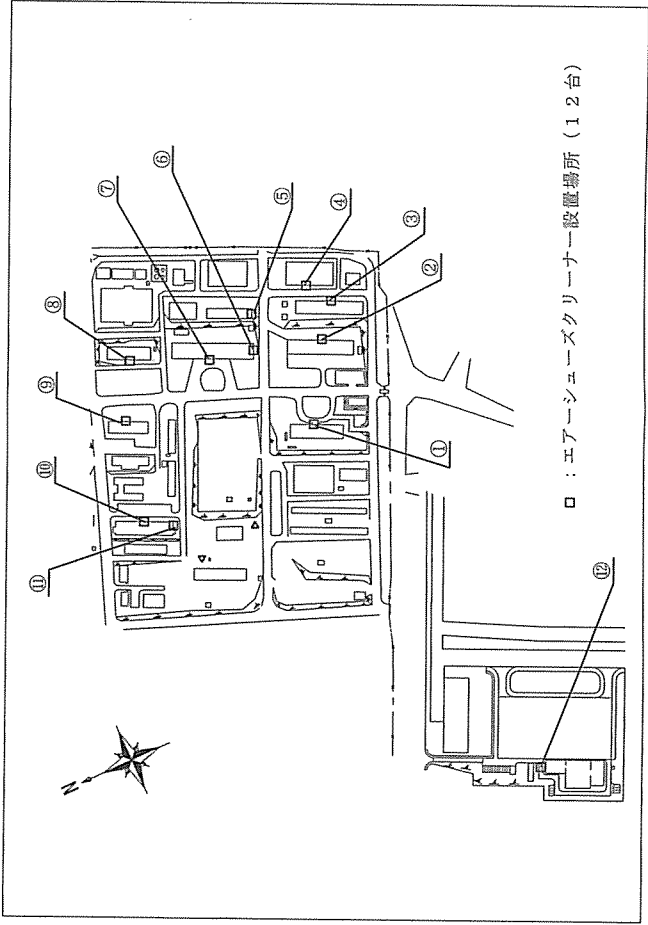
(3) 点検するエアেশューズクリナーの仕様

品 名	型 式	数 量	内 容
エアেশューズクリナー	岩下電機工業㈱ JC-1W	12台	保守点検×12台

- (4) 保守点検完了後、速やかに保守点検結果報告書（様式随意）及び作業状況写真等を監督職員に2部提出するものとし、不良箇所があった場合はその是正方法及び修繕に係る見積書を提出するものとする。
- (5) 本役務完了後、1年の間に異常が発生した場合は、無償にて現地確認調査を実施し、軽微なものについては請負者の負担において修理すること。



案内図 S=1/X



配置図 S=1/X

役 務 名	図 面 名	図 面 番 号	縮 尺
エアシューズクリナー保守点検業務	仕様書、案内図、配置図		1 / 1
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科			令和 5 年 5 月 19 日

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		3PA410C00190		調達要求番号		物品番号		品名		単位	数量	単価	金額	車 価	銘 柄	納 地		指定	
								部品番号 または 規格								引 渡 場 所			搬 入 場 所
NO	使用器材名								仕様書番号		ST	I.00			グループ	滝ヶ原駐屯地	補給科 相川曹長 (339)	検査 包装	
	3Q101A40028	0001																	
1	ボーテブル計量機補修作業交換役務																		
	仕様書のとおり																		
											18								

仕 様 書	仕様書番号	18																												
	作成年月日	令和5年5月18日																												
	作成者	業務隊補給科																												
	調達番号	22101A40028																												
品名	ポータブル計量機補修作業交換役務																													
規格	(株) トキコシステムソリューションズ 燃料計量機, 可搬式, 電動, 単相																													
数量	<table border="0"> <tr> <td>短ホース</td><td>単位 (式)</td><td>数量</td><td>1</td></tr> <tr> <td>長ホース</td><td>単位 (式)</td><td>数量</td><td>1</td></tr> <tr> <td>ノズル (カバー含む)</td><td>単位 (式)</td><td>数量</td><td>1</td></tr> <tr> <td>安全弁</td><td>単位 (式)</td><td>数量</td><td>1</td></tr> <tr> <td>ベン</td><td>単位 (式)</td><td>数量</td><td>1</td></tr> <tr> <td>ストレーナ</td><td>単位 (式)</td><td>数量</td><td>1</td></tr> <tr> <td>フィルター</td><td>単位 (式)</td><td>数量</td><td>1</td></tr> </table>		短ホース	単位 (式)	数量	1	長ホース	単位 (式)	数量	1	ノズル (カバー含む)	単位 (式)	数量	1	安全弁	単位 (式)	数量	1	ベン	単位 (式)	数量	1	ストレーナ	単位 (式)	数量	1	フィルター	単位 (式)	数量	1
短ホース	単位 (式)	数量	1																											
長ホース	単位 (式)	数量	1																											
ノズル (カバー含む)	単位 (式)	数量	1																											
安全弁	単位 (式)	数量	1																											
ベン	単位 (式)	数量	1																											
ストレーナ	単位 (式)	数量	1																											
フィルター	単位 (式)	数量	1																											
適用範囲	本仕様書は、滝ヶ原駐屯地業務隊が保有するポータブル計量機補修作業交換役務に必要な事項をさだめる。																													
故障状況	経年劣化によ作動機能不良																													
修理内容	見積書による																													
検査	修理完了後、検査を受け合格とする。																													
保証期間	修理箇所の保証期間は、通常の使用において検査合格後3ヶ月とする。																													
仕様書に関する事項	本仕様書に質疑が生じた場合、契約担当官と協議するものとする。																													
その他	検査に関する事項で、不備事項は業者の保証とする。																													

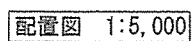
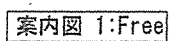
作成年月日：令和5年5月15日
作成者：防衛技官 岡部 素
仕様書番号：第 35 号

煤煙測定役務

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画係長	管財	ボイラー係長		作成者
							
件名	煤煙測定役務				図面番号	1 / 3	
種別	表紙				縮尺	—	
陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊							

仕 様 書

件 名	煤煙測定役務																																												
実施場所	静岡県御殿場市板妻40-1 陸上自衛隊板妻駐屯地																																												
実施概要	大気汚染防止法及び関連法規則に基づく煤煙発生施設の煤煙測定 1式																																												
一般事項	1 本特記仕様書及び図面に疑義が生じた場合には、監督官と協議を行い指示に従う。 2 現場の収まり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、監督官と調整しその指示に従う。ただし、請負金額・工期等の変更は行わない。 3 役務実施に関して隊員及び部外者等に障害等を与えた場合、又は施設等に損害を与えた場合は請負者の責任において復旧及び補償する。 4 工程等は官側と綿密に調整し、技術的に当然実施すべきものについては、請負者の責任において実施する。 5 役務中における安全確保を優先し、労働安全衛生法等関係法令に基づく措置を常に講じ、災害発生防止に努める。 6 写真は、着工前・完成及び施工後隠蔽となる箇所・主要な段階の状況・使用材料・その他監督官の指示するものをサービス版サイズで整理し、1部を提出する。 7 本役務に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成する。 8 役務完了に際しては、現場の後片付け及び清掃を行う。 9 役務に使用する電気及び水等は請負業者により準備する。																																												
特記事項	1 本仕様書に記載無き事項については大気汚染防止法及び関係法令等に基づき実施する。 2 測定結果通知書（濃度計量証明書）及び官側が指定する煤煙測定結果報告書を測定後速やかに提出する。 なお、測定結果報告書の検査を以て役務の完了検査とする。 3 測定実施時期は、7月と12月の指定する日とし、監督官の指示に従う。 4 測定対象諸元 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名 称</th> <th>性 能 等</th> <th>形 式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1号ボイラー</td> <td>伝熱面積66.9㎡ 最高使用圧力10kgf/㎡ 最大蒸発量7.2t/h</td> <td>タクマRE-60FⅡ</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2号ボイラー</td> <td>伝熱面積92.9㎡ 最高使用圧力10kgf/㎡ 最大蒸発量9.6t/h</td> <td>タクマRE-80FⅡ</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>温風暖房機用ボイラー</td> <td>伝熱面積12.69㎡ 最高使用圧力15kgf/cm²</td> <td>昭和鉄工SV-5004ECA</td> </tr> </tbody> </table> 5 測定方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>測定項目</th> <th>規 格</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ばいじん量</td> <td>JIS Z 8808（排ガス中のダスト濃度の測定方法）</td> <td rowspan="3">測定回数 年2回/基</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>窒素酸化物</td> <td>JIS K 0104（排ガス中の窒素酸化物分析方法）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>硫黄酸化物</td> <td>JIS K 0103（排ガス中の硫黄酸化物分析方法）</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>件 名</td> <td>煤煙測定役務</td> <td>図面番号</td> <td>2 / 3</td> </tr> <tr> <td>種 別</td> <td>仕様書</td> <td>縮 尺</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="4">陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊</td> </tr> </table>			番号	名 称	性 能 等	形 式	1	1号ボイラー	伝熱面積66.9㎡ 最高使用圧力10kgf/㎡ 最大蒸発量7.2t/h	タクマRE-60FⅡ	2	2号ボイラー	伝熱面積92.9㎡ 最高使用圧力10kgf/㎡ 最大蒸発量9.6t/h	タクマRE-80FⅡ	3	温風暖房機用ボイラー	伝熱面積12.69㎡ 最高使用圧力15kgf/cm ²	昭和鉄工SV-5004ECA	番号	測定項目	規 格	摘 要	1	ばいじん量	JIS Z 8808（排ガス中のダスト濃度の測定方法）	測定回数 年2回/基	2	窒素酸化物	JIS K 0104（排ガス中の窒素酸化物分析方法）	3	硫黄酸化物	JIS K 0103（排ガス中の硫黄酸化物分析方法）	件 名	煤煙測定役務	図面番号	2 / 3	種 別	仕様書	縮 尺	—	陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊			
番号	名 称	性 能 等	形 式																																										
1	1号ボイラー	伝熱面積66.9㎡ 最高使用圧力10kgf/㎡ 最大蒸発量7.2t/h	タクマRE-60FⅡ																																										
2	2号ボイラー	伝熱面積92.9㎡ 最高使用圧力10kgf/㎡ 最大蒸発量9.6t/h	タクマRE-80FⅡ																																										
3	温風暖房機用ボイラー	伝熱面積12.69㎡ 最高使用圧力15kgf/cm ²	昭和鉄工SV-5004ECA																																										
番号	測定項目	規 格	摘 要																																										
1	ばいじん量	JIS Z 8808（排ガス中のダスト濃度の測定方法）	測定回数 年2回/基																																										
2	窒素酸化物	JIS K 0104（排ガス中の窒素酸化物分析方法）																																											
3	硫黄酸化物	JIS K 0103（排ガス中の硫黄酸化物分析方法）																																											
件 名	煤煙測定役務	図面番号	2 / 3																																										
種 別	仕様書	縮 尺	—																																										
陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊																																													



見 積 書 ①

金額¥

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額
泡消火薬剤引取り役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
合 計					
納入場所	陸上自衛隊駒門駐屯地	納期		令和5年8月31日	
入札(契約)保証金	免除	見積書有効期間			当日限

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 5年 6月 15日

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 津曲 英樹 殿

住 所
会 社 名
代表者名

市 場 価 格 調 査 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

調査金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額
泡消火薬剤引取り役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地

第433会計隊長 津曲 英樹 殿

住 所

会 社 名

代表者名

見 積 書 ②

金額¥

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額
エアシューズクリーナー 保守点検役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
合 計					
納入場所	陸上自衛隊駒門駐屯地	納期		令和5年9月29日	
入札(契約)保証金	免除	見積書有効期間			当日限

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 5年 6月 15日

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 津曲 英樹 殿

住 所
会 社 名
代表者名

市 場 価 格 調 査 書

件名リスト一連番号	2
-----------	---

調査金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額
エアシューズクリーナー 保守点検役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地

第433会計隊長 津曲 英樹 殿

住 所

会 社 名

代表者名

見 積 書 ③

金額¥

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額
エアシューズクリーナー 保守点検役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
合 計					
納入場所	陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地	納期		令和5年9月30日	
入札(契約)保証金	免除	見積書有効期間			当日限

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 5年 6月 15日

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 津曲 英樹 殿

住 所
会 社 名
代表者名

市 場 価 格 調 査 書

件名リスト一連番号	3
-----------	---

調査金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額
エアシューズクリーナー 保守点検役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 津曲 英樹 殿

住 所
会 社 名
代表者名

見 積 書 ④

金額¥

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額
ポータブル計量機補修 作業交換役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
合 計					
納入場所	陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地	納期	令和5年9月29日		
入札(契約)保証金	免除	見積書有効期間		当日限	

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 5年 6月 15日

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 津曲 英樹 殿

住 所
会 社 名
代表者名

市 場 価 格 調 査 書

件名リスト一連番号	4
-----------	---

調査金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額
ポータブル計量機補修作業交換役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 津曲 英樹 殿

住 所
会 社 名
代表者名

見 積 書 ⑤

金額¥

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額
煤煙測定役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
合 計					
納入場所	陸上自衛隊板妻駐屯地	納期		令和6年1月31日	
入札(契約)保証金	免除	見積書有効期間			当日限

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 5年 6月 15日

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 津曲 英樹 殿

住 所
会 社 名
代表者名

市 場 価 格 調 査 書

件名リスト一連番号	5
-----------	---

調査金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額
煤煙測定役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地

第433会計隊長 津曲 英樹 殿

住 所

会 社 名

代表者名